

陸上自衛隊勝田駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合せの 日時	防衛省競争 参加資格	決定方式
1	1 1 号建物空調設備修繕	現地	7. 10. 31	令和7年7月29日	令和7年8月21日 10時00分	令和7年8月21日 10時00分	なし	総価

- 4 防衛省競争参加資格について統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。

5 同等品承認申請書提出期限：令和 7 年 8 月 1 9 日 1 2 時

6 市場価格調査提出期限：令和 7 年 8 月 2 0 日 1 6 時

7 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

施設学校ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/shisetsu/es-hp/index.html>)

メールアドレス (fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp)

〒3 1 2 - 8 5 0 9 茨城県ひたちなか市勝倉 3 4 3 3 陸上自衛隊施設学校総務部会計課契約班 契約担当：三上（内線 2 7 4）

電話：0 2 9 - 2 7 4 - 3 2 1 1 直通 F A X：0 2 9 - 2 7 1 - 3 1 3 0 仕様書担当：営繕班（内線 2 5 1）

見 積 書

件名リスト一連番号	OC第111号
-----------	---------

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を除く)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
11号建物空調設備修繕 内訳書のとおり					
合計(税抜)					

納入(履行)場所	陸上自衛隊勝田駐屯地	納期(履行期限)	7.10.31
契約保証金	免除	見積書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約(請)書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官陸上自衛隊施設学校

会計課長 綾戸 常貴 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 先
連 絡 先

内訳書

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	1 1 号建物空調設備修繕					
(1)	ルームエアコン	仕様書のとおり	組	1		
(2)	ルームエアコン機器搬入据付	仕様書のとおり	式	1		
(3)	既設配管盛替え	仕様書のとおり	式	1		
(4)	消耗雑材料	仕様書のとおり	式	1		
(5)	真空引き及び試運転調整	仕様書のとおり	式	1		
(6)	既設機器撤去	仕様書のとおり（場内小運搬含む）	式	1		
(7)	撤去品場内小運搬	仕様書のとおり	式	1		
(8)	既設フロンガス回収破壊処理	仕様書のとおり	式	1		
2	一般管理費		式	1		
3	諸経費（内訳があれば行を追加してください）					
合 計（税 抜）						

市場価格調査

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	1 1 号建物空調設備修繕					
(1)	ルームエアコン	仕様書のとおり	組	1		
(2)	ルームエアコン機器搬入据付	仕様書のとおり	式	1		
(3)	既設配管盛替え	仕様書のとおり	式	1		
(4)	消耗雑材料	仕様書のとおり	式	1		
(5)	真空引き及び試運転調整	仕様書のとおり	式	1		
(6)	既設機器撤去	仕様書のとおり（場内小運搬含む）	式	1		
(7)	撤去品場内小運搬	仕様書のとおり	式	1		
(8)	既設フロンガス回収破壊処理	仕様書のとおり	式	1		
2	一般管理費		式	1		
3	諸経費（内訳があれば行を追加してください）					
合 計（税 抜）						

※物品については流通価格の記載をお願いいたします。

提出期限：令和7年8月20日（水）16時00分

提出先：陸上自衛隊施設学校総務部会計課契約班

直通FAX：029-271-3130

電子メール：fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

住 所
会 社 名
代表者名
担 当 者
連 絡 先

表紙共 4 葉	
仕 様 書 番 号	5 1
作 成 年 月 日	令和 7 年 7 月 7 日

1 1 号建物空調設備修繕

陸上自衛隊施設学校

役務件名	1 1 号建物空調設備修繕						図面番号	1 / 4
図 名	表紙						縮 尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	電気係長	施設管理専門官	工事企画係長	管財主任	工事企画係	設計者
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班						作成年月日	令和 7 年 7 月 7 日	

役 務 仕 様 書

- 1 件 名：11号建物空調設備修繕
- 2 場 所：茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊勝田駐屯地
- 3 概 要：空調設備修繕
11号建物 1組(室内機1台、室外機1台)
- 4 役務種目：電気設備
- 5 一般事項
- (1) 本役務は、本仕様書及び図面によるほか、次に挙げる標準仕様書及び監督官の指示により施工するものとし、特に記載、指示がなくとも技術的に当然なすべきことは請負業者の負担により、確実に実施する。
- ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- (2) 図面に記載なき材料及び工法等は標準仕様書によるほか、使用する材料等のメーカー仕様による。
- (3) 図面の内容と現況に相違がある場合、図面に明記なき場合及び疑義が生じた場合は、監督官を通じて契約担当官と協議する。
- (4) 現場代理人及び主任技術者
- 現場代理人は、施工に関する諸法規及び諸規定に精通し、かつ、十分な経験を有する者とする。国家資格等を必要とする施工の場合は、その資格を有するものとし、その資格の写しを監督官に1部提出するものとする。
- (5) 工程表
- 請負業者は、工程表を監督官に提出し承認を受けるものとする。工程表の変更を必要とする場合は、その都度監督官の承認を受けるものとする。
- (6) 材 料
- ア 仮設用資材及び特に示されたもの以外はすべて新品とする。
- イ 使用する材料は、監督官立会のもと検査を受け、合格したものを使用する。
- ウ 使用する主要な材料及び監督官の指定する材料は、見本・カタログ・承認図・施工図を提出して承認を受ける。
- (7) 現場管理
- ア 作業現場の管理は、関係法規及び部隊規定に従い遺漏なく行い、事故防止に万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにする。
- イ 本役務の施工に伴い、他の施設及び物品等に汚損または損傷を与えた場合は、請負業者の負担により直ちに現状復旧する。
- ウ 使用する電気及び水については、請負業者において持ち込みとする。
- (8) 写真
- ア 写真はカラーとし、写真帳に整理し、1部提出するものとする。
- イ 撮影要領
- (7) 各工程毎施工前、施工中（特に、外部から明視できなくなるおそれのある箇所は確実に撮影する）及び完成後、同一場所、同一方向から撮影する。
- (4) 作業看板（黒板等）には工程等を明瞭に記載する。
- (9) 資材搬入時、規格及び数量等が明確になる写真を写すものとする。

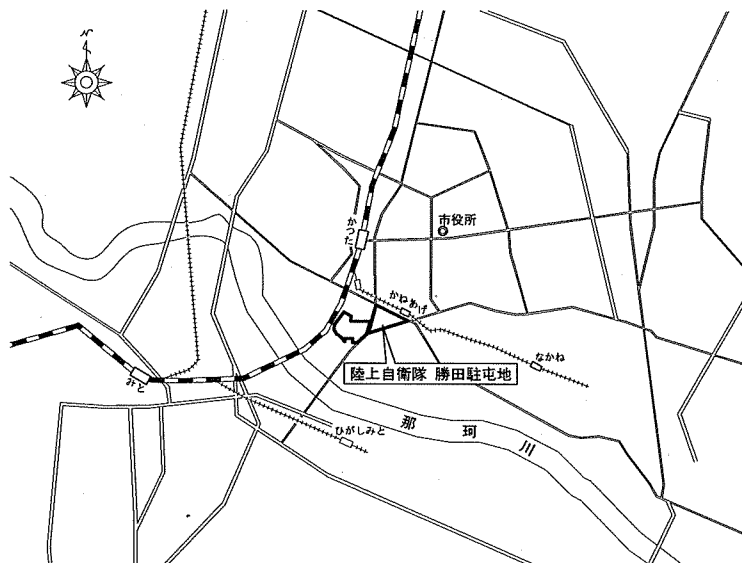
- (9) 関係書類等の管理
- ア 関係書類、パソコン及び記憶媒体の適切な管理を行い、情報流出の防止に万全を期する。
- イ 請負業者は、本仕様書等を当該作業関係者以外に貸出し、複写及び回覧させてはならない。
- (10) 作業実施日及び作業時間
- ア 土日、祝日の作業は原則認めないものとする。
- イ 作業時間は原則、駐屯地の日課時限（08:15～17:00）に合わせて実施する。
- ウ 作業工程等の都合上、上記事項に不都合がある場合は、事前に監督官と協議のうえ、承認を得てから作業を実施する。
- (11) 発生材等の処理
- ア 金属類の発生材は発生材調書により監督官に引継ぐものとし、監督官の指定した場所に搬入する。それ以外の発生材については、監督官の指示に従う。
- イ 産業廃棄物等は選別を行い、リサイクル等再資源化に努める。
- ウ 産業廃棄物の処理については、請負業者の責任において各種関係法令に基づき適切に処分し、産業廃棄物管理票E票の写しのほか、その他監督官の指示するものを提出する。
- なお、処理を委託する場合、委託契約書の写しも合わせて提出する。
- (12) 完成検査
- ア 請負業者は検査官による完成検査を受けるものとし、不合格の場合は請負業者の負担により是正した後、再検査を受けるものとする。
- イ 完成後、検査が不可能または困難な箇所は、その施工にあたり監督官の指示を受ける。
- (13) 喫煙について
- ア 喫煙施策に基づき駐屯地内は指定場所及び指定時間以外は禁煙とする。
- イ 喫煙時間は12:00～13:00とする。
- ウ 吸殻入れは請負業者で用意し、作業終了後に収集及び清掃する。

6 特記事項

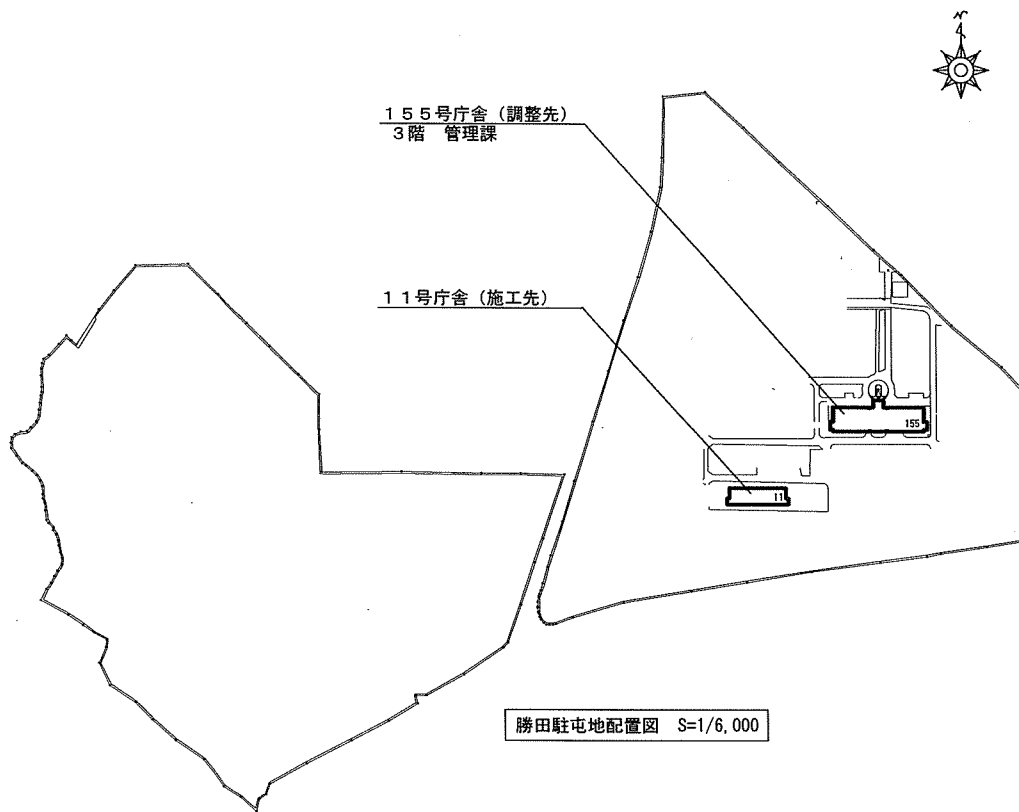
電気設備

- (1) 室内機を設置する際は、埋込寸法による隙間が生じないように処理すること。
- (2) 電気配線及び配管は既設再利用とする。
- (3) 既設空調機内のフロンガスを回収し処置が完了後、速やかに引取証明書を官側に提出すること。
- (4) 空調設備を設置後、冷暖房の能力や風量の確認及び配管からの漏れ、騒音などが無いか確認すること。

役務件名	11号建物空調設備修繕	図 番	2 / 4
図 面 名	一般仕様書	縮 尺	図 示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和7年7月7日

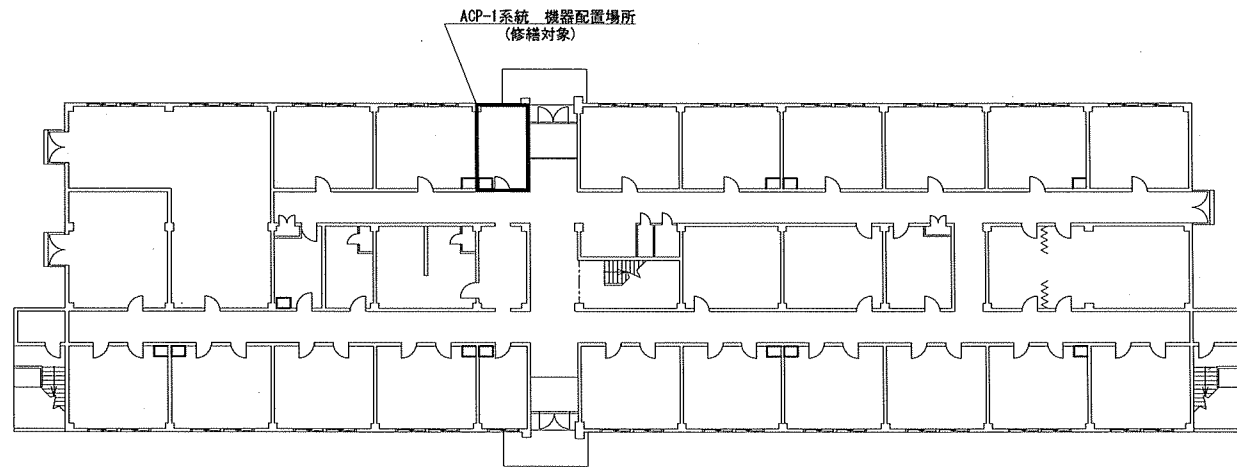


勝田駐屯地案内図 S=1/X



勝田駐屯地配置図 S=1/6,000

役務件名	11号建物空調設備修繕	図番	3/4
図面名	案内図、配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和7年7月7日



1 F 平面図 S=1/400

■修繕対象(設備詳細)

	既 設	新 設
名 称	室外機	室外機
型 式	S28JCV	R28ZCV
サイズ	H550×W765×D285	H610×W795×D300
電 源	単200V 直結20A	単200V 直結20A
メーカー	三菱電機株式会社	ダイキン工業株式会社

■修繕対象(設備詳細)

	既 設	新 設
名 称	室内機	室内機
型 式	S28JCV	F28ZCV
サイズ	H185×W990×D360	H185×W990×D360
電 源	室外電源タイプ	室外電源タイプ
メーカー	三菱電機株式会社	ダイキン工業株式会社

既設空調機(ACP-1系統)定格能力

暖 房	4.0kW (0.9～5.8㎡)
冷 房	2.8kW (0.9～3.3㎡)

配管凡例

記号	名 称	備 考
—R—	冷媒管(液管 6.35φ、ガス管 9.52φ)	既設配管再利用
—D—	ドレン管	既設配管再利用

仕様

- 図に示す修繕対象の設備について、詳細を参照に同等品または同等品以上の設備に入れ替えること。
- 入れ替えに際し、既設の冷媒管、ドレン管を再利用すること。

ACP-1系統機器詳細図

役務件名	11号建物空調設備修繕	縮 尺	図面番号
図面名	1F空調設備配置図	図 示	4 / 4
		令和7年7月7日	